

[研究ノート]

イギリスの公民科教員養成カリキュラム

—「教員養成研修局」「ロンドン大学教育研究所」の
資料紹介を中心に—

大津尚志

<目次> はじめに

1 有資格教員のための専門的基準

2 ロンドン大学教育研究所における公民科教員養成

おわりに

はじめに

イギリス（本稿では England を対象とする）では、ナショナル・カリキュラムにおいて2002年以降中等教育（Key Stage 3,4）に公民（citizenship）科⁽¹⁾が必修教科として導入された。

公民科は導入されたばかりということもあって、専門とする教員の数は未だ少ない。ナショナル・カリキュラムには週あたり授業時数の規定がないことから、公民科が歴史や地理、宗教などと同時に他の教科担当の教員によって学習されることも多い。ある調査では、公民が独立の教科の授業として毎週あるいは2週に一度ある学校は31%に過ぎない⁽²⁾。QCA（Qualifications and Curriculum Authority）は公民を独立の教科として学習させることを推奨しているが、それに見合った教員の数はおそらく不足している。

イギリスの教員養成課程⁽³⁾に関しては従来、教育雇用省（当時）による1998年通達に規定がおかれていたが、それに代わるものとして、同省の非省庁政府機関（executive non-departmental public body）である教員養成研修局（TTA, Teacher Training Agency）が作成した「教員資格：有資格教員のための専門的基準と当初の教員養成」⁽⁴⁾に基づいて行われる。イギリスの中等教育の有資格教員（QTS, Qualified Teacher Status）を取得するルートとしては、学部教育卒業で取得される場合（BEd, Bachelor of Education）と、卒業後の1年間の大学院相当の課程で取得される場合（PGCE, Post Graduate Certification in Education）などがある。中等教育教員のうち前者が6.8%、後者は91.4%を占める⁽⁵⁾。本稿では中等教育教員養成のPGCEのコースの一例として、ロンドン大学教育研究所（IoE, Institute of Education）の教員養成カリキュラムを中心に紹介する⁽⁶⁾。

1 有資格教員のための専門的基準

教員養成研修局は、以下のように「有資格教員のための専門的基準」を定めている。

1 専門職としての価値と実践

有資格教員となるものは、以下に示すイングランド総合教職委員会（General Teaching Council for England）の専門職としてのすべての規範を理解し是認しなければならない。

- 1.1 すべての子どもに高い期待をすること：社会的、文化的、言語的、宗教的、民族的背景を尊重し、教育達成を高めるように専心すること。
- 1.2 子どもを一貫して尊重と思慮をもって接すること。学習者としての発達に配慮すること。
- 1.3 子どもから期待する積極的な価値、態度、行動を実践し促進すること。
- 1.4 両親、世話人に慎重に効果的にコミュニケーションでき、子どもの学習、権利、責任、この中の関心についての彼らの役割を理解していること。
- 1.5 学校における共同生活に貢献でき、責任を分担することができること。
- 1.6 教授、学習におけるサポートスタッフや他の専門職の役割を理解すること。
- 1.7 評価することや他者の効果的な実践や根拠から学ぶことによって、自分自身の教え方を改善できること。
- 1.8 教師の責任の法令の枠組みを知り、その中で働くこと。

2 知識と理解

有資格教員となるものは、以下のすべてが実行できなければならない。

- 2.1 自分が教える訓練をうけている教科に関する確かな知識と理解をもって

いること。中等教育の生徒を教える資格のためには、知識と理解は学部レベルの水準に達しているべきである。

教育段階にかかわって、以下のことを含む

(中略)

- c KS (キー・ステージ) 3では、ナショナル・カリキュラムの学習プログラムを知り、理解すること。1つかそれ以上の中核教科を教える資格を得る者は、KS3のナショナル・カリキュラムに登場する関連する枠組み、方法、期待について知り、理解すること。KS3の科目を教える資格を得る者はナショナル・カリキュラムの横断カリキュラムの期待を理解し、KS3の国のストラテジーの指針に精通すること。
 - d KS4と16歳以降では、14-19歳段階の学校、カレッジ、労働を基盤とする学習環境 (work-based setting) における発達のための方針について知ること。QCA や全国資格の枠組みで特定される中心的な技能について知ること。自分の教科の中で、教科からの進展について、その科目がかかわる資格の幅について知ること。生徒のカリキュラムのなかでどのようにコースが結び付けられているかを理解すること。
- 2.2 ナショナル・カリキュラムにある一般的教授上の要求の価値、目的、目標について知り、理解する。自分が教えるために訓練を受けている年齢の幅に関連して、公民の学習プログラムと PSHE (Personal, Social and Health Education,) 人格・社会性・健康教育) のナショナル・カリキュラムの枠組みについて知ること。
- 2.3 自分が教えるために訓練を受けている前後の KS, 段階について、期待や典型的なカリキュラムや教え方の配列を知ること。
- 2.4 子どもの学習が肉体的、知的、言語的、社会的、情緒的な発達によって影響をいかに受けるかということを理解すること。
- 2.5 教科を教えるために、より広い専門職の役割の助けとなるために ICT の効果的な使い方を知ること。
- 2.6 特別な教育的ニーズ (SEN, Special Education Needs) 教育実施規則

のもとでの責任を理解すること。通常でないタイプの SEN に関しては、専門家から助言を求める方法を知ること。

- 2.7 よい行動をし、目的にかなう学習環境をつくるための一連の方法を知ること。
- 2.8 基本的計算能力、リテラシー、ICT の有資格教員資格技能試験に合格していること。

3 教えること

3.1 計画、期待、目標

有資格教員となるものは、以下のすべてが実行できなければならない。

- 3.1.1 魅力的な教授と教室のすべての子どもにかかわる学習目的を用意すること。それは、以下のことに関する知識に基づく。
- 子ども
 - 過去の、現在のアチーブメントの記録
 - 関連する年齢の幅における子どもに期待できる水準
 - その年齢の幅における子どもに関する学習の内容の幅
- 3.1.2 自分たちの教授と学習目的を、授業、授業のシーケンスを計画するために、どのようにして子どもの学習を測定するかも示しながら活用する。子どものさまざまな必要性を理解し支援して、女子も男子も、あらゆる民族集団も大きな進歩ができるようにする。
- 3.1.3 教材を選び準備し、信頼できる効果的な配列を計画する。適切なときはサポートスタッフの援助をうけ、子どもの興味と言語的文化的バックグラウンドを考慮しながら。
- 3.1.4 学校において適切な教師集団に参加し、貢献する。適切なときは、子どもの学習をサポートする別の大人を配置する計画をたてる。
- 3.1.5 年齢の幅にあわせて、教える訓練をうける。可能なときは別のスタッフの援助をうけて、例えば学校訪問、博物館、劇場、フィールドワーク、雇用を基盤とする学習環境 (employment-based setting) など学校外で学習する

ための機会を子どものために計画する。

3.2 観察と評価

有資格教員となるものは、以下のすべてが実行できなければならない。

- 3.2.1 計画された学習目標に向けて子どもの進歩を評価するための一連の指導と評価の方法を適切に使用する。そして、自分自身の計画や教え方を改善するためにこの情報を使用する。
- 3.2.2 教えるときに、観察し評価する。子どもの学習を支援するために即座で建設的なフィードバックを与えながら、子どもを成績について考え、評価し、改善するように方向づける。
- 3.2.3 教員は子どもの進歩を、初期学習目標、ナショナル・カリキュラムのレベルに関する記述、審査機関の要求、ナショナル・カリキュラムと就学前基礎段階の評価枠組み、国の戦略の目的から正確に評価することができる。適切な場合、経験豊富な教師から指示をうけることができる。
- 3.2.4 より優秀な子ども、年齢相応に期待できない子ども、学習に潜在能力を発揮できていない子ども、行動、情動、社会的困難を経験している生徒を判別し、支援する。適切な場合、経験豊富な教師から指示をうけることができる。
- 3.2.5 経験豊富な教師の助けをうけて、第2言語としての英語の学習達成水準を見分けることができる。学習支援のみならず認知的な課題を提供するために言語の必要性和学習活動を分析するようになる。
- 3.2.6 学習の幅、時を経た進歩と達成の証拠を提供するために、子どもの進歩と達成を体系的に記録する。子どもが自分自身の進歩をふりかえり、計画を作成するのを助けるためにこれを使用する。
- 3.2.7 子どもの達成と進歩を口頭で、書面で、詳細に、有益に、正確に両親や保護者、他の職業人、子どもに報告するための基礎としてこの記録を使うことができること。

3.3 教えることと学級経営

有資格教員となるものは、以下のすべてが実行できなければならない。

- 3.3.1 子どもに高い期待をし、教えることと学習を中心に成功した関係を築

くこと、意味のある学習環境をつくり、そこでは多様性が価値づけられ、子どもが安全と自信を感じるようにする。

3.3.2 訓練をうけている年齢段階の子どものカリキュラムで要求されている、期待されている知識、理解、技能について教えることができる。

.. (中略) ..

c KS3 で子どもを教える資格を得る者は、ナショナル・カリキュラムの KS3 用学習プログラムや関連する国の枠組み、学習スキームを使って自分の専門とする教科を完全に独立して教えることができること。KS3で中核教科か ICT を教える資格を得る者は、KS3の国の方針の関連する枠組み、方法、期待値を用いる。KS3で一つの教科を教えるすべての者は、国の方針にある、例えばリテラシーと計算といった教科横断の要素を、教えるに際して専門の教科にふさわしいやりかたで使えなければならない。

d KS4と16歳後の子どもを教える資格を得る者は、専門教科を完全に独立して、教え、かつ関連する教科と年齢の幅に応じてナショナル・カリキュラムの学習プログラムと関連する学習スキーム、国の資格のためのプログラムを使って教える。QCAによって特定されるキースキルを子どもに身につけさせる機会を提供する。

3.3.3 構造化された授業や学習のシーケンスを明確に教える。それは、子どもに関心を持たせ、動機付け、

- 子どもにとって明確な学習目的を設定する
- 対話方式の教授方法と協力的なグループワークを使う
- 子どもが自分で考え、計画し、自分の学習をすすめることができるように、活動的で独立した学習をすすめる

3.3.4 子どもの必要性に応じて教え方を変える。それはよりできる生徒と特別な教育的必要 (SEN) の場合を含む。適切なときは経験ある教員から指導をうける。

3.3.5 適切なときは経験ある教員から援助をうけて、第2言語として英語を学習する子どもの支援ができる。

- 3.3.6 子どものよりよい進歩のために、男子と女子の興味、経験、達成の違いや文化や民族グループの異なった生徒について考慮することができる。
- 3.3.7 教授と学習の時間を効率的に組織し管理する。
- 3.3.8 適切なときは補助スタッフの助けを借りて、物理的な教えるスペース、道具、教具、教科書、他の教材を安全に効率的に組織化し、管理する。
- 3.3.9 子どもの振る舞いが建設的な方向に導くために、自己コントロールと独立心を強めるために、子どもの振る舞いに高い期待を持ち、教室の規律に明確な枠をつくる。
- 3.3.10 教授に ICT を効果的に使う。
- 3.3.11 1回の授業、あるいは持続した内容のある一連の時間となる授業を教える責任を持つことができること。授業をうけている子どもの年齢や能力に幅があっても教えることができること。
- 3.3.12 学級で行われる学習に結びつき、つながる宿題や他の学級外の課題を出すことができ、子どもが独立して学習させる。
- 3.3.13 専門の教師、他の同僚と協同してはたらき、適切な場合経験ある教師の助けを借りて、子どもの学習を高めるためにティーチングアシスタントや別の大人の仕事を管理する。
- 3.3.14 教室で問題が起きたならば、機会均等の問題として効果的に認識し、対応する。それはステレオタイプの見方、いじめ、嫌がらせをなくすことや、妥当な方策や手続に従うことによってである。

イギリスの有資格教員のための専門的基準の特徴として以下の点があげられよう。第一に、身につけるべき技能の到達目標が具体的で明確となっていることである。それは例えば、教育方法に関しては「子どもにとって明確な学習目的を設定する」「対話方式の教授方法と協力的なグループワークを使う」「子どもが自分で考え、計画し、自分の学習をすすめることができるように、活動的で独立した学習をすすめる」などのように、習得すべき技能が具体的に明確である。

第二に、基準内にナショナル・カリキュラムが登場することである。教職につく予定のある者にとって教科に関する知識が求められるのは当然のことであるが、「ナショナル・カリキュラムの具体的学習プログラムを知り、理解する」ことなどとあり、それとリンクした形で要求されているのであって、「社会学」「政治学」などの単位取得が求められているのではない。学士課程で教科に関するある程度の知識を得ていることは前提となっている。

第三に、基準内に生徒の多様性を所与の前提としているところである。「男子と女子の興味、経験、達成の違いや文化や民族グループの異なった生徒について考慮することができる」などとある。「特別な教育的ニーズ」も登場する。

第四に、教育評価を行う技能を身につけることが重要視されていることである。上記の基準には「評価」にかかわる事項が多く登場している。

なお、教員養成研修局は教員養成段階に入るための条件も定めている。それは、GCSE（General Certificate of Secondary Education、一般中等教育資格試験）の英語、数学でC評価以上、教えるに耐えるだけの心身の健康、過去に子ども・若者を教えることに支障のある犯罪歴のないこと、効果的に読み、明瞭に正確に標準的な英語で話し、書くことによってコミュニケーション⁽⁷⁾ができること、などである。

2 ロンドン大学教育研究所における公民科教員養成

イギリスにおいては、上記の基準を満たす形で各大学・大学院相当の課程で教員養成カリキュラムが作成されることとなる⁽⁸⁾。公民科の教員養成課程は13の大学で行われており定員数の合計は245人、うちロンドン大学教育研究所の定員は21人である⁽⁹⁾。イギリスでは教員養成課程の定員は、現在では教員養成研修局のあとにつくられた学校職能開発局（TDA, Training and Development Agency for Schools）が教員の需要や財政状況を考慮して決定する。公民科のコースにすすむ学生が取得する学士号は政治学、社会学、法律学、

【図1】 ロンドン大学教育研究所の公民科教員養成カリキュラム

週	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	小学校経験				
2	登録 教科に関する学習 1		ロンドンの学校現 状 教育制度の歴史 学級経営	教科に関する学習 2	教師の法的責任 教科に関する学習 3
3	教科に関する学習 4		生徒の学習と個人 差	教科に関する学習 5	教科に関する学習 6
4	自習		教育の平等問題 教科に関する学習 7	教科に関する学習 8	教科に関する学習 9
5	教科に関する学習 10	教科に関する学習 11	3日間の学校研修（テーマ：組織としての学校）		
6	4日間、学校で観察し子どもを見る（テーマ：学級経営）				教科に関する学習 12
7	自習 教科に関する指導13		難民と非英語の生 徒 教科に関する学習 14	教科に関する学習 15	教科に関する学習 16
8	教育実習1（テーマ：インクルージョン，SEN）				教科に関する学習 17
9	教育実習1（テーマ：KS3の方針，リテラシー，計算，キースキル）				教科に関する学習 18
10					教科に関する学習 19
11	教育実習1（テーマ：評価1 ナショナルカリキュラム，学校の方針と実践）				教科に関する学習 20
12	教育実習1（テーマ：科目を横断するICT，学校での実践）				教科に関する学習 21
13	教育実習1（テーマ：チュータリングの形式と，親との協働）				教科に関する学習 22
14	教育実習1				教科に関する学習 23
15	休日	教育実習1			
16	教育実習1	水～金「英国の教育と学習テクノロジー」見学			
17	教育実習1（テーマ：指導教諭と学習）				

18	教育実習1 (テーマ:仕事とインタビュー, 履歴書)			
19	自習と学校2を事前訪問	初職を得る 教師リクルートフ ェア 教科に関する学習 24	教科に関する学習 25	教科に関する学習 26
20		14-19歳の教育 EBEを書く	教科に関する学習 27	教科に関する学習 28
21	学校2での導入, 観察, 子どもを見る (テーマ:組織としての学校)			
22	教育実習2 (テーマ:論拠に基づいた調査<EBE>について簡潔な報告を書く)			
23	教育実習2 (テーマ:EBEのために自己学習)			
24	教育実習2 (テーマ:EBEのために学校における調査を計画する)			
25	教育実習2 (テーマ:全員の学力を上げる一平等問題, EBEの調査を完了する)			
26	教育実習2 (テーマ:評価2, 試験, 学校の方針と実践)	教科に関する学習 29	教科に関する学習 30	
27	休日	教育実習2 (テーマ:インクルージョン2:英語を母語としない生徒と難民の教育)		
28	教育実習2 (テーマ:PSHEとシティズンシップ)			
29	休日	教育実習2 (テーマ:EBEのプレゼンテーションの準備)		
30	教育実習2 (テーマ:EBEのプレゼンテーションと, レポートの2部提出)			
31	教育実習2 (総括, ポートフォリオと学習記録)			
32	教育実習2 (総括, 学校2からのレポート)			
33	自習	研修への準備	教科に関する学習 31	教科に関する学習 32
34		青年と青年期	教科に関する学習 33	教科に関する学習 34
35		職能開発ワークシ ョップ	教科に関する学習 35	教科に関する学習 36
36		職能開発ワークシ ョップ	教科に関する学習 37	教科に関する学習 38

哲学、国際関係学などさまざまである。

ロンドン大学教育研究所では、1年間のうち授業がある36週間を【図1】のようなスケジュールで運営される⁽¹⁰⁾。それは大きく分けて、教育実習 (practical teaching experience)、教科に関する学習 (subject studies)、教職に関する学習 (professional studies) からなる。

教育実習期間が小学校で5日間、中等学校で110日間に及び、非常に重視されていることがわかる。当初小学校に見学に行くのは、子どもの発達の様子を見学し、より広い視点から教授や学習の方法について学ぶためである。

中等学校に関しては、実習は「教育実習1」「教育実習2」の二つの期間に二つの学校で行われる。それは、異なったタイプの学校を経験させることが有益と考えられるからである。訪問校1は最初の経験ということで授業のやりやすい学校、訪問校2のほうが、「困難をかかえる」学校であったりする。【図1】のとおり期間中に1週間ごとに修得すべき技能があらかじめ定められたりしている。

実習期間中の活動として期待されていることとしては、「自分の担当する教科、他の教科のさまざまな学級の経験豊富な教員の授業を観察すること」「学級全体を教える前に、個々の生徒や小グループの生徒とまず接すること」「経験ある教員とともに計画、ティームティーチングを含めて、適切な学級で自分の教科を教えること」「個々の授業の準備の細部にわたって経験豊富な同僚と話し合うこと」「授業をしたことを学校の教科担当に見てもらって、後に授業について討論することを少なくとも10回行うこと、そして授業にフィードバックさせて、改善のための特別な目標をつくること」「学級の学習、宿題を決め、採点し、記録するための指導をうけること」「子どもの学習の継続と進歩を経験すること」「子どもの進歩と達成を評価し測定するための指導をうけること」「自分の教師としてのスキルを評価できるための技術を身につけ、職能発達の進歩の指標について認識すること」「学校の一つのチューターグループのチュートリアル、パストラル、人格社会教育 (PSE) プログラムを適切に観察し参加すること」「研究所、学校スタッフで用意され

た探求課題を試みること」「呼ばれたときは、会議や学校スタッフがかかわる研修活動に出席し参加すること」「研究所のチューターを2度訪問すること」がある。

「教育実習2」においては、3500語ほどの「論拠に基づいた研究 (EBE, Evidence Based Enquiry)」を書くことが求められる。それは、学校2において教育関係問題の一つを取り出して、レポートを書き、口頭発表も求められる。トピックの範疇としては、「学習の促進と支援」「学級でのスキル、スタイル、方策、関係」「カリキュラム全体と言語、リテラシー、計算能力の向上」「学級経営行動」「達成を測定し高める」「ICTとカリキュラム」「パストラル・カリキュラム」「子どもの発達と進学」「特定の子ども、特別な必要性」「カリキュラムと学校を豊かにする」といったことが挙げられている。「学習の促進と支援」であれば、例えば「生徒の動機付け」といったテーマで、学級観察、教えた経験、書物で得た知識、学校での指導教諭との議論といったことをもとに書くこととなる。インタビューや質問紙調査などを自分で行うこともある。

教育実習校で学生に対して指導を行う役割を果たす指導教諭としては、管理担当 (Managing Mentor) と教科担当 (Subject Co-Tutor) の二種類がいる。前者は学生の実習プログラムを計画し、コーディネートし、指導する役割を持つ。後者は学生の実習を行う教科に関する指導にかかわる。

【図1】に登場する「教科に関する学習」の内容については、【図2】のとおりである。公民科の学問的体系は学士課程で修得していることが前提となっているために、公民科をどのように教えるか (黒板の使い方、グループ指導、ロールプレイなど) といった教育方法、プレゼンテーションにかかわる内容が中心となっている。教科内容にかかわる内容はほとんど登場しない。

各内容が本稿でも既に触れた教員養成研修局の「基準」で定める技能を修得できるように内容が定められている。例えば、「教科に関する学習2」では、「基準2.1, 2.2, 2.3」の技能を身につけることが期待されている。

【図2】教科に関する学習

	中心テーマ	活動・作業の要点
1	コースのイントロダクション	顔合わせ（仲間紹介）／コースについての説明，モデリング（様々な学習の型）
2	公民教育（CE）：目標と目的／学習プログラム KS3/4／学校での公民教育へのアプローチ	小学校のレポートについて討論／公民教育の理論／公民教育の目的／学校における公民教育概観／教科の知識のチェック
3	公民教育（続き）／授業における話し方／教授と学習の理論	学習理論を読む／異なった学習活動モデリング／自習のプレゼンテーションのための課題設定
4	教えることの補助となる ICT 利用	黒板の使いかた／ホワイトボードを対話に使う／スキルのテスト実践／ワードとパワーポイントの基礎訓練
5	公民で「消費者の権利」を教える／公民 GCSE／論拠／基準	公民を教える助けとなる教材を探す／消費者・雇用の権利についての活動／知識と理解の必要性の分析と行動計画／QTS の基準を見る／採点の実習（GCSE）／教科の知識の作業をはじめる
6	プレゼンテーション／メディアについて教える／論争的問題を教える	メディアについて教える活動の例／理論をポスターにしてプレゼンテーション／論争的問題を教えるビデオと討論
7	人権／子どもの権利／ゲストスピーカー	人権を教えることを考える様々な活動
8	PSHE を教える／学校での公民プログラムを作る	以前の生徒からインタビュー／KS3/4での PSHE の要求と計画／PSHE の中で公民を教えるアプローチ／PSHE の指導案をつくる／導入と全体討論
9	Deptford Green School 訪問	Deptford Green School での様々な作業やプレゼンテーション
10	教科の知識をプレゼンテーションする 1／論争的問題を教える（続き）	公民学習プログラムの様々な側面をプレゼンテーション／教科の知識をアップデートする／教えているビデオを見る
11	教科の知識をプレゼンテーションする 2／導入・観察の準備	公民学習プログラムの様々な側面をプレゼンテーション／学校観察について議論，使われた形式，目標／学校での作業を予期する
12	アイデンティティと多様性を教える／学習計画	アイデンティティと多様性を教える案／統率する行為の計画／様々な必要性に対する計画／様々な学習計画を評価する／Micro Teaching をつくる
13	随意のグループ指導	訪問校に関する問題を討論する随意のグループ指導（随意であるから出席の義務はない）
14	評価／課題 1 の審問	様々な型の評価／課題 1 の 3 つの部分を見る
15	学習例のプレゼンテーション	自己／仲間による評価の技能を開発する／Micro Teaching

	中心テーマ	活動・作業の要点
16	行動管理/学習例のプレゼンテーション	ロールプレイでの行動管理/コツ, 技術を議論する/ Micro Teaching
17	第1週の考察/指導案を作る/チュートリアル	指導案をつくる活動/グループ指導 最初の訪問校の 予定, 問題について/ディベートをすすめる統率する 様々なやり方
18	議論をつくる/ゲストスピーカー	ディベートを通してオーラル能力を育てる/議論を深 める
19	活動的シティズンシップ/ゲストスピーカー	学校はいかに活動的市民性を発達させることができる か/学校, 若者をコミュニティにかかわらせる実践を みつける/学校, 地方コミュニティに持続できる生徒 参加をつくる
20	Imperial War Museum 訪問/ゲストスピーカー	学校訪問を使う/ホロコーストについて教えるアプ ローチ/教材としての写真, 遺物
21	活動的シティズンシップ/GCSE ショートコース	学校はいかに活動的市民性を発達させることができる か/子どもと参加を議論する/公民GCSEの概観/ コースワークをつくる
22	チュートリアル/教材の復習/ウェブ サイトの復習/ICT	課題1第1部にタイトルをつける/最初の訪問校の予 定, 問題についての議論/公民の教材, ウェブサイ トの復習/教室におけるICTの活動のモデル化
23	最もよい実践についてともに知る/ 教授学習の側面を再考する/エッセ イを書く	好きな課について議論する/理論と実践の結びつき
24	随意のグループ指導	午後までのグループ指導
25	最初の職について考える/行動管理 再考/16歳以降を教える	最高点, 最低点について議論する/行動管理のコツに ついて再考する/A/Sにおける公民学習/16歳以降 を教える
26	グローバルシティズンシップ	公民学習プログラムにおけるグローバル次元につい てのプレゼンテーションとグループ活動
27	評価/教科に関する知識の検査	KS3の終わりでの公民の評価モデル/「ブラックボ ックスの中」についてのプレゼンテーションと議論/教 科の知識の自己評価/基準を使う
28	チュートリアル/教材を見せて語る 1	グループ指導, 学校1でのレポートを議論する/好き な教材/課をプレゼンテーションし交換する
29	教育実習2について復習/シティズ ンシップを支援する/教室における ICT	政府, NGOの公民教育のための補助教材を試す/教 室におけるICTの活動のモデル化
30	午後のチュートリアル/教材を見せ て語る2	好きな教材/課をプレゼンテーションし交換する/学 校2での予定や問題を議論するグループ指導

	中心テーマ	活動・作業の要点
31	キャリアエントリー／ICTプロフィール／職能発達ポートフォリオ／市民性と発達	教師の長所と弱点を探索する活動／発達の練習
32	教育のゲームと活動	さまざまな種類の教室活動をプレゼンテーションする／教育のゲームの理論／様々な教育活動をモデリング
33	公民 GCSE を教える	公民 GCSE コースをプランニング／生徒にコースワークの準備／シラバス比較
34	チュートリアル／外部評価	キャリアエントリー開発プロフィール文書を議論する／評価記録フォルダーの内容提出／外部評価のやり方を議論する
35	生徒によるプレゼンテーション／パストラス・ワーク	学生にとっての経験と知識を共有する機会
36	公民カンファレンス	完成させる
37	指導案をプレゼンテーションする／公民を管理する／教え始める	互いに指導案をプレゼンテーションする／公民の協力者の役割を考察する／教師との Q&A セッション
38	シチズンシップをやりとげる／教えはじめる	シチズンシップと協力者の役割を探索する／現職教師との質疑応答

教職に関する学習 (professional studies) では、【図 1】にもあるように、ロンドン大学教育研究所で開講される「教育の平等問題」などの講義と、教育実習中に実習校で管理担当の指導教諭が中心となって行う「組織としての学校」といったセミナーからなる。

「教育の平等問題」は教員養成研修局の基準「1.1, 1.6, 2.4, 2.6, 3.2.4, 3.3.4, 3.3.13」と関連があるとされるなど、こちらも基準と関連づけたうえで設置されている。大学で開講される講義の時間数は少ない。

「教職に関する学習」は、「教員はコミュニティの一員であること、コミュニティについての理解」「教育の目的、目標についての理解」「教育に関する政府の要求や親の要望について理解する」「EBEのための準備」などといったことを目標としている。

PGCE における学生の評価は、既に触れた EBE のほか、教科に関する学習について6000～10000語の課題、および教育実習中に指導計画、授業観察

記録などを記載したポートフォリオに基づいて行われる。

おわりに

イギリスの公民科教員養成制度について概観したが、日本の教員養成課程とは大いに異なる点が存在するといえる。それは、大学院相当の課程で教員養成が行われることが主流となっている点、教科に関する知識は学士課程で習得するものとされ、PGCEの1年間は、教員になる際に必要な技能を身につけることに特化した、プラクティカルなカリキュラムが組まれていること、教育実習の期間が長く重視されていること、教育技能省の教員養成課程に関する基準は、教員養成課程において修得するべき技能について規定しているのみで、教員養成カリキュラムに関してはPGCEコースでの大幅な裁量に任せられていること、などである。

PGCEコースについて資料からわかることのみならず、実際の観察を通してより具体的な現状を把握すること、さらに他のPGCEコースでの教員養成課程などについては今後の課題としたい。

(付記)

なお、本校執筆にあたっては、ロンドン大学教育研究所の citizenship 科 Subject Leader である Jeremy Hayward 氏に2006年2月25日にロンドン大学教育研究所内でインタビューに応じていただくなど、さまざまな協力を得ました。ここに記して感謝いたします。

〔注〕

- (1) 本稿では citizenship 科を「公民」と訳すが、その内容は日本の社会科公民的分野のそれとは若干の差異がある。イギリスの公民教育カリキュラムについてさしあたり、大津尚志「イギリスの公民教科書に関する一考察」(科研費報告書、研究代表者佐々木毅『イギリスの中等教育改革に関する調査研究—総合制学校と多様化政策—中間報告書(2)』, 2005年, pp. 42-53.) 参照。

- (2) David Kerr, et al, *Citizenship Education Longitudinal Study : Second Annual Report: First Longitudinal Survey MAKING CITIZENSHIP EDUCATION REAL*, DfES, 2004, p. 37.
- (3) イギリスの教員養成に関して、邦語の先行研究としては、高野和子「イギリスの教員養成の動向」(浦野東洋一, 羽田貴史編『変動期の教員養成』同時代社, 1998年, pp. 161-172.), 安彦忠彦・富田福代「イギリス教員養成ナショナル・カリキュラム」(『名古屋大学教育学部紀要(教育学)』第46巻第1号, 1999年, pp. 157-166.), 富田福代「新しい英国教員養成改革の動向」(『カリキュラム研究』第8号, 1999年, pp. 45-57.), 同「イギリスの教員養成の動向と展望」(『教育学研究』第69号第1号, 2002年, pp. 86-90.), 同「イギリスの教員養成」(日本教育大学協会編『世界の教員養成II』学文社, 2005年, pp. 23-48.), 鯨井俊彦「イギリスの教員養成と職能開発の動向」(『明星大学教育学研究紀要』第17号, 2002年, pp. 130-136.), 山崎洋子「現代イギリスの教員養成における動向と特質」(『鳴門教育大学学校教育実践センター紀要』第19号, 2004年, pp. 53-63.), 磯崎哲夫「イギリスにおける理科の教員教育」(『科学と教育』53巻8号, 2005年, pp. 468-471.), 野上祥子「英国の音楽科教員養成における教育実習」(『広島大学教育学部音楽文化教育学研究紀要』第13巻, 2001年, pp. 59-66.), 同「イングランドの音楽科教員養成における理論と実践の統合」(『日英教育研究フォーラム』第8号, 2004年, pp.69-78.), James Arthur and Ian Davis (要約 下村智子)「イングランドにおける教師教育とシティズンシップ教育」(『社会科研究』第64号, 2006年, pp. 8-10).
- (4) Teacher Training Agency, *Qualifying to Teach, Professional Standards for Qualified Teacher Status and Requirements for Initial Teacher Training*, 2002. なお、その後に同基準を補完するものとして, Training and Development Agency for Schools, *Handbook of Guidance*, 2006. が出されている。
- (5) 富田, 前掲論文「イギリスの教員養成」, p. 30. 参照。
- (6) なお、ロンドン大学教育研究所における中等教育地理科教員養成に言及するものとして、志村喬「イングランドにおける中等教育地理教員の養成課程」(『日本社会科教育学会全国大会発表論文集』第2号, 2006年, pp. 116-117.) 参照。
- (7) Teacher Training Agency, 前掲(4)。
- (8) イギリスにおいても『教職概論』にあたる書物は出版されている。Brooks, Abbott, Bills (ed), *Preparing to teach in secondary schools*, Open

University Press, 2004, Capel, Leask, Turner (ed), *Learning to teach in the secondary school, 4th edition*, Routledge, 2005, Petty, *Teaching Today, 3rd Edition*, Nelson Thornes, 2004, Hault, *Secondary Professional Studies*, Learning Matters, 2005. など.

- (9) 志村, 前掲論文, p.116.
- (10) 以下, ロンドン大学教育研究所に関する記述は主として, *Secondary PGCE Course Handbook Citizenship 2005-2006*, Institute of Education, 2005. による.